

※入学願書等の請求・配布について

入学願書及び実施要項の請求・配布は、以下のとおりとする。

- 1 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という)を卒業又は卒業する見込みの者
●**中学校を通じて行う**
- 2 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
●**盛岡市立高等学校に直接請求する**
返信用封筒(角形2号)に宛名を記入し、切手(要項1部希望の場合は250円切手、要項2部希望の場合は390円切手)を貼付した上で、下記あて直接来校又は封書により申し込むこと。
〒020-0053 盛岡市上太田上川原9番地
盛岡市立高等学校 教務課 入学者選抜担当

令和6年度 盛岡市立高等学校 入学者選抜実施要項

【 問 い 合 せ 先 】

- 盛岡市教育委員会 (担当) 学校教育課
住 所 〒020-8532 盛岡市津志田14-37-2
(都南分庁舎)
TEL 019-651-4110 [内線 7349]
- 盛岡市立高等学校 (担当) 教務課
住 所 〒020-0053 盛岡市上太田上川原9番地
TEL 019-658-0491
FAX 019-658-0883
URL <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

盛岡市教育委員会

目 次

I 入学者選抜概要 1
 II 推薦入学者選抜 2
 III 一般入学者選抜（前期） 8
 IV 一般入学者選抜（後期） 15
 V 二次募集 18
 VI 特別入学志願者取扱要領 20
 VII 合格者に係る高等学校への提出書類 23
 VIII 入学考査料の免除について 24

【資料集】

○岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定（抄） 25
 ○盛岡市立高等学校管理運営規則（抄） 25
 ○学校教育法施行規則（抄） 25
 ○盛岡市立高等学校授業料等条例（抜粋） 26
 ○盛岡市立高等学校入学考査料等の免除に関する規則（抜粋） 26

【様式集】

推 1 志願理由書 27
 推 2 推薦書 28
 推 3 活動実績証明書（3種類） 29
 般 1 調査書 35
 般 2 志願者名簿 37
 般 3 学習成績一覧表 38
 般 4 特別受検願 39
 般 5 志願変更願 40
 般 6 追検査志願者一覧 41
 特 1 特別入学志願承認申請書（県内受検者用） 42
 特 2 特別入学志願承認申請書（県外受検者用） 43
 特 3 副申書 44
 免 1 入学考査料等免除申請書 45
 免 2 世帯に関する申立書 46
 免 3 提出書類準備確認調書 47
 免 4 事業所等の罹災状況に関する申立書 48

令和6年度 盛岡市立高等学校入学者選抜
 事務 処 理 日 程 表

盛岡市教育委員会

月	日(曜)	入試区分	事 項	送付者	送付先
1	10(水)~15(月)	推薦	出願期間 最終日正午締切	中学校長	高等学校長
	19(金)	推薦	受検票の送付期限（必着）	高等学校長	中学校長
	24(水)	推薦	●推薦入学者選抜 検査期日（面接）		
	31(水)	推薦	推薦入学者選抜合格通知書等の送付期限	高等学校長	中学校長
一般(前期)		募集定員発表【HP】			
2	5(月)~9(金)	一般(前期)	出願期間 最終日午後4時締切	中学校長	高等学校長
	13(火)	一般(前期)	志願者数の発表（調整前）【HP】		
	14(水)~20(火)	一般(前期)	出願調整期間 最終日午後4時締切	中学校長	高等学校長
	21(水)	一般(前期)	志願者数の発表（調整後）【HP】		
22(木)~28(水)	一般(前期)	志願者名簿・学習成績一覧表・調査書等の提出	中学校長	高等学校長	
3	4(月)	一般(前期)	受検票の送付期限	高等学校長	中学校長
	7(木)	一般(前期)	●入学者選抜検査期日（本検査）		
	12(火)	一般(前期)	○入学者選抜検査期日（追検査）		
	14(木)	一般(前期)	合格発表（午後3時）【本校、HP】	高等学校長	中学校長
		一般(後期)二次募集	募集定員（確定数）の発表【HP】		
	15(金)~19(火)	一般(後期)二次募集	出願期間 最終日午後4時締切	中学校長	高等学校長
	22(金)	一般(後期)二次募集	●入学者選抜検査期日（面接）		
26(火)	一般(後期)二次募集	合格発表（午後3時）【本校、HP】	高等学校長	中学校長	

【注】特別調整期間（県内からの志願）2月21日（水）～2月28日（水）
 特別出願期間（県外からの志願）2月14日（水）～2月28日（水）
 盛岡市立高等学校のHPアドレス <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

I 入学者選抜概要

1 募集学科・選抜区分・定員

学科・コース名		募集定員			
		定員	推薦入学者 選抜	一般入学者 選抜前期	一般入学者 選抜後期
普通科	特別進学 コース	35名	10名	*1	10名
	普通 コース	160名	65名	*2	
商業科		80名	40名	*3	
合計		275名	115名		10名

- *1 普通科特別進学コースの一般入学者選抜前期募集定員は、定員(35名)から推薦入学者選抜の合格者数及び一般入学者選抜後期(10名)を減じた人数とする。
- *2 普通科普通コースの一般入学者選抜募集定員は、定員(160名)から推薦入学者選抜の合格者数を減じた人数とする。
- *3 商業科の一般入学者選抜募集定員は、定員(80名)から推薦入学者選抜の合格者数を減じた人数とする。

2 通学区域

普通科の通学区域は以下のとおりとし、通学区域外の者は第1学年定員の100分の15の範囲で入学を許可することができる。

盛岡市、滝沢市、八幡平市のうち大更、岩手郡雫石町、紫波郡矢巾町、宮古市のうち平成21年12月31日における下閉伊郡川井村の区域

ただし、次の(1)～(2)に該当する者は、学区の制限を受けず出願できる

- (1) 二次募集により入学しようとする者
- (2) 保護者の住所等を考慮してやむを得ない理由があると認められた者

3 出願制限

- (1) 「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」第1条の規定【P.25】により、盛岡市立高等学校と岩手県立高等学校の入学志願の併願をすることはできない。
- (2) 以下の学科・コースを第2志望として出願することができる。
 - ア 普通科・特別進学コースを第1志望とする場合
 - 一般入学者選抜(前期)において、普通科・普通コース
 - イ 普通科・普通コースを第1志望とする場合
 - 推薦入学者選抜B・C、一般入学者選抜、二次募集においての商業科
 - ウ 商業科を第1志望とする場合
 - 推薦入学者選抜B・C、一般入学者選抜、二次募集においての普通科・普通コース

II 推薦入学者選抜

第1 募集・出願

1 募集学科・推薦区分・募集定員

		推薦A (学業)	推薦B (スポーツ)	推薦C (一芸)	合計
普通科	特別進学 コース	10名			10名
	普通 コース		55名	10名	65名
商業科		5名	30名	5名	40名
合計		15名	85名	15名	115名

2 応募資格

次の(1)～(4)の全てに該当する者

- (1) 岩手県内の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という)を令和6年3月に卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に卒業した者
又は、令和6年3月に中学校を卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に中学校を卒業した者のうち、東日本大震災津波の被災により、岩手県内から県外に転学した者と盛岡市教育委員会が認めた者
 - (2) 本校に合格した場合、学力調査を受け、入学を確約できる者
 - (3) 本校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者
 - (4) 本校で示す推薦基準を満たしている者
- なお、本校の推薦基準(各選抜区分・各学科)は、別表【P.5～7】のとおりである。

3 通学区域

「盛岡市立高等学校管理運営規則」第4条の規定【P.25】により、普通科は学区の制限を受け、商業科は学区の制限を受けない

4 出願制限

- (1) 推薦A(学業)は、第2志望を出願することができない。
- (2) 推薦B(スポーツ)及び推薦C(一芸)は、次のとおり第2志望を出願することができる。

第1志望	第2志望
普通科・普通コース	商業科
商業科	普通科・普通コース

- (3) 盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜と岩手県立高等学校の推薦・連携型入学者選抜に併願することはできない。(「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」【P.25】による。)

5 出願期間

- (1) 期 間 令和6年1月10日(水)～1月15日(月)(ただし、休日を除く)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時
ただし、1月15日(月)は、午前9時～正午とする。(必着)

6 出願手続

- (1) 入学願書の請求
推薦入学願書の請求及び配布は、中学校を通じて行う。
- (2) 志願者の手続
志願者は中学校長が指定する期日までに、中学校長に次の書類を提出する。
ア 推薦入学願書(A票、B票、受検票)
A票には盛岡市収入証紙2,200円、B票と受検票には写真を貼付する。

なお、入学考査料免除を申請する者は、盛岡市収入証紙を貼付せず入学願書を提出すること。

イ 志願理由書(様式：推 1)

志願理由は、第一志望の学科(コース)について記入すること。

ウ 入学考査料免除申請に係る書類【P.24、P.45～48】

(ア) 入学考査料等免除申請書(様式：免 1)

(イ) 世帯に関する申立書(様式：免 2)

(ウ) 提出書類準備確認調書(様式：免 3)

(エ) その他必要書類

免除申請の理由に応じて必要書類を提出すること。書類に不備がある場合は受理できない。

(3) 中学校長の処理事項

ア 中学校長は、志願者が応募資格並びに当該推薦区分・学科の推薦基準を満たしているかどうかを確認し、被推薦者を決定する。

イ 中学校長は、被推薦者に係る次の書類を作成し、上記(2)の書類を併せ、出願期間中に盛岡市立高等学校長に提出する。

(ア) 推薦書(様式：推 2)

(イ) 調査書(様式：般 1)【県立高等学校と同じ様式】

(ウ) 活動実績証明書(様式：推 3)及び関連資料【P.29～34】

推薦B、推薦Cの志願者については、「活動実績証明書」及び「関連資料」を添付する。

(4) 盛岡市立高等学校長の処理事項

ア 出願期間中に受け取った推薦入学願書について「入学願書受取票」を各中学校長あて交付する。

イ 盛岡市立高等学校長は、提出された書類を確認し、出願手続きを完了した志願者について、受検票を令和6年1月19日(金)までに、中学校長に送付する。(必着)

ウ 入学考査料等免除申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通じて申請者に通知する。なお、免除対象とならない場合は盛岡市収入証紙を貼付するよう中学校長を通じて申請者に通知すること。

(5) 東日本大震災津波による県外からの出願

盛岡市教育委員会事務局学校教育課に問い合わせること。【電話 (019)651-4110 [内線 7349]】

第 2 選 抜

1 検査内容

調査書、志願理由書、活動実績証明書及び関連資料(推薦B及び推薦C)及び面接

2 日程及び実施内容

(1) 検査期日 令和6年1月24日(水)

(2) 集合時刻 午前9時又は正午(受検票により、いずれかを指示する。)

(3) 検査場 盛岡市立高等学校

(4) 時 程

	午前グループ	午後グループ
集 合	9 : 0 0	1 2 : 0 0
面接開始	9 : 3 0	1 2 : 3 0
解 散	1 2 : 3 0	終了した者から解散 (最終終了予定 1 5 : 0 0)

(5) 受検者携行品 受検票、上履き、外履きを入れる袋、筆記用具

※ 携帯電話等の通信機能を有する機器(以下「携帯電話等」という。)は、検査場(校地内)に持ち込まないこと。

3 選抜の方法

(1) 上記1の検査の結果により行う。

(各選抜区分・各学科の選抜方法は、別表【P.5～7】のとおりである。)

(2) 一次選考は行わない。

(3) 不正行為や検査場(校地内)への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

(4) 学区外からの普通科への合格者数は25名以内とする

4 合格者の発表・通知

盛岡市立高等学校長は、1月31日(水)までに「選考結果通知書」及び「合格通知書」を当該中学校長へ送付する(必着)

なお、合格者の発表は、3月14日(木)午後3時、盛岡市立高等学校において、一般入学者選抜の合格者発表と併せて受検番号により行う。また、同日午後3時以降、本校ホームページにも公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

5 一般入学者選抜への出願

- (1) 推薦入学者選抜の合格者は、一般入学者選抜に出願することはできない。
- (2) 推薦入学者選抜で不合格になった者の一般入学者選抜への出願
 - ア 盛岡市立高等学校の一般入学者選抜の受検を希望する場合
 - (ア) 一般入学者選抜の出願期間に一般入学願書(A票・C票には何も記入しないこと。)を作成し、盛岡市立高等学校長に提出する。(入学検査料は免除される。)
 - (イ) 推薦入学者選抜の受検票の写しを提出すること。
 - (ウ) 調査書は、新たに提出する必要はない。
 - イ 岩手県立高等学校の一般入学者選抜の受検を希望する場合
 - (ア) 岩手県立高等学校の一般入学者選抜へ出願することができる。
 - (イ) 出願手続きについては、岩手県立高等学校入学者選抜実施要項を参照すること。(岩手県立高等学校入学者選考料は、納付する必要がある。)

6 合格者への対応

- (1) 学習成績一覧表の提出
中学校長は、一般入学者選抜で学習成績一覧表(様式: 般3)【県立高等学校と同様の様式】を提出する際【P. 10】に、推薦入試合格者も含めて提出する。
- (2) 学力調査の実施
 - ア 盛岡市立高等学校長は、合格者を対象とする学力調査を、令和6年3月7日(木)に実施する。
 - イ 調査教科は5教科(国語、数学、社会、英語、理科)とし、一般入学者選抜学力検査と同じ問題・時間で実施する。
なお、学力調査は、原則として一般入学者選抜学力検査と部屋を別にして実施する。
 - ウ 盛岡市立高等学校長は、合格者が正当な事由なく学力調査を欠席した場合、盛岡市教育委員会と協議の上、合格を取り消すことがある。
 - エ 学力調査の結果については、「Ⅲ 一般入学者選抜 第2 選抜 8 学力検査等成績の通知」【P. 13】により行う。ただし、通知する内容は教科別得点及び合計点とする。

推薦区分・学科別の推薦入学者選抜実施概要

1 推薦A（学業による推薦）

○普通科・特別進学コース

学科・コース名	普通科・特別進学コース	募集定員	10名
第2志望	志願できない	一次選考の有無	無
<p>【推薦基準】 次の1～5の条件を満たした者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本校の普通科・特別進学コースの教育を受けるに足る能力・適性を持つ者 2 基本的な生活習慣が身につけている者 3 志願理由が明確かつ適切で、意欲的な高校生活を送る意思のある者 4 「各教科の学習の記録」1・2・3年の5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の評定平均値が4.0以上の者 5 中学校3年間の欠席が原則10日以下の者 			
<p>【検査内容】 ○面接 個人面接（10分）</p>			
<p>【選抜方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査書（100点） 「各教科の学習の記録」1・2・3年の5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の評定の合計75点を100点に換算 2 面接（20点） <p><合計120点> ※合計点をもとに、総合的に判断して選抜する</p>			

○商業科

学科・コース名	商業科	募集定員	5名
第2志望	志願できない	一次選考の有無	無
<p>【推薦基準】 次の1～5の条件を満たした者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本校の商業科の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者 2 基本的な生活習慣が身につけている者 3 志願理由が明確かつ適切で、意欲的な高校生活を送る意思のある者 4 「各教科の学習の記録」1・2・3年の9教科の評定平均値が3.5以上の者 5 中学校3年間の欠席が原則10日以下の者 			
<p>【検査内容】 ○面接 個人面接（10分）</p>			
<p>【選抜方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査書（100点） 「各教科の学習の記録」1・2・3年の9教科の評定の合計135点を100点に圧縮 2 面接（20点） <p><合計120点> ※合計点をもとに、総合的に判断して選抜する</p>			

2 推薦B（スポーツによる推薦）

○普通科・普通コース及び商業科

学科・コース名	普通科・普通コース 商業科	募集定員	55名（普通科・普通コース） 30名（商業科）
第2志望	志願できる	一次選考の有無	無
<p>【推薦基準】</p> <p>次の1～5の条件を満たした上で、6の条件のいずれかに該当する者</p> <p>1 本校の普通科・普通コース及び商業科の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者</p> <p>2 基本的な生活習慣が身につけている者</p> <p>3 志願理由が明確かつ適切で、意欲的な高校生活を送る意思のある者</p> <p>4 「各教科の学習の記録」1・2・3年の9教科の評定平均値が3.0以上の者</p> <p>5 中学校3年間の欠席が原則10日以下の者</p> <p>6 本校の指定する種目（志願者及び中学校で1種目を指定すること）において、中学2・3年次に、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、高校生活での目標を持っている者 ただし、当該部活動での活動を義務づけるものではない（本校では部活動は任意加入としている）</p> <p>(1) 中体連主催の大会である中総体又は新人大会のいずれかで県大会（ただし、団体競技については、地区大会も含む）に出場した者</p> <p>(2) 県選抜選手（候補も含む）に選ばれた者</p> <p>(3) 「いわてスーパーキッズ」に現在認定され活動している者</p> <p>(4) サッカークラブチーム（中体連加盟チームを除く）に所属し、本校が指定する中体連以外が主催する大会に出場した者</p>			
<p>【検査内容】</p> <p>○面接 個人面接（10分）</p>			
<p>【選抜方法】</p> <p>1 調査書（50点） 「各教科の学習の記録」1・2・3年の9教科の評定の合計135点を50点に圧縮</p> <p>2 実績（60点） 調査書、志願理由書、活動実績証明書等に記載されている実績</p> <p>3 面接（20点）</p> <p><合計130点> ※合計点をもとに、総合的に判断して選抜する</p>			

【推薦基準6で指定する種目】下記の種目から1種目を指定すること

- 新体操（男）ただし、新体操（男）については体操を含む
- バスケットボール（男・女）、
- 野球（男） ○サッカー（男） ○ハンドボール（男）
- バレーボール（女） ○ソフトボール（女）
- 陸上競技（男・女） ○卓球（男・女） ○バドミントン（男・女）
- ソフトテニス（男・女） ○柔道（男・女） ○剣道（男・女）
- 水泳（男・女）

【推薦基準6(1)で示す団体競技】下記の競技(種目)は、地区予選出場で出願条件を満たす

- ◇バスケットボール（男・女） ◇陸上競技（男・女）のうち駅伝
 - ◇野球（男） ◇サッカー（男） ◇ハンドボール（男）
 - ◇バレーボール（女） ◇ソフトボール（女）
- ※上記以外の団体種目は、県大会以上出場で出願条件を満たす（例：卓球・団体、陸上・リレー等）

【推薦基準6(4)で示す本校が指定する中体連以外が主催する大会】

種 目	大 会 名
サッカー（男） (中体連加盟チームでの活動を除く)	岩手県クラブユースサッカー新人大会決勝リーグ
	高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ岩手（1部）
	高円宮杯 JFA 全日本 U-15 サッカー選手権東北みちのくリーグ
	高円宮杯 JFA 全日本ユース（U-15）サッカー選手権東北大会
	高円宮杯 JFA 全日本ユース（U-15）サッカー選手権全国大会
	日本クラブユースサッカー選手権岩手県大会
	日本クラブユースサッカー選手権（U-15）東北大会
日本クラブユースサッカー選手権（U-15）全国大会	

3 推薦C（一芸による推薦）

○普通科・普通コース及び商業科

学科・コース名	普通科・普通コース 商業科	募集定員	10名（普通科・普通コース） 5名（商業科）
第2志望	志願できる	一次選考の有無	無
<p>【推薦基準】</p> <p>次の1～5の条件を満たした上で、6の条件のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本校の普通科・普通コース及び商業科の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者 2 基本的な生活習慣が身につけている者 3 志願理由が明確かつ適切で、意欲的な高校生活を送る意思のある者 4 「各教科の学習の記録」1・2・3年の9教科の評定平均値が3.0以上の者 5 中学校3年間の欠席が原則10日以下の者 6 文化、芸術、生徒会活動、その他の活動において実績を有し、高校生活での目標を持っている者 ただし、当該活動を義務づけるものではない 			
<p>【検査内容】</p> <p>○面接 個人面接（10分）</p>			
<p>【選抜方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査書（50点） 「各教科の学習の記録」1・2・3年の9教科の評定の合計135点を50点に圧縮 2 実績（50点） 調査書、志願理由書、活動実績証明書等に記載されている実績 3 面接（20点） <p>〈合計120点〉</p> <p>※合計点をもとに、総合的に判断して選抜する</p>			

Ⅲ 一般入学者選抜【普通科（普通コース）、商業科】 一般入学者選抜（前期）【普通科（特別進学コース）】

第1 募集・出願

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 令和6年3月に中学校等義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定【P.25】に該当する者

2 募集定員

定員については【P.1】「I 入学者選抜概要 1 募集学科・選抜区分・定員」による。

推薦入学者選抜において欠員が生じた場合、欠員分が加算される。

推薦入学者選抜の合格者数及び一般入学者選抜の募集定員は、令和6年1月31日(水)午後3時以降、盛岡市立高等学校のホームページに公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合

「盛岡市立高等学校管理運営規則」第4条の規定【P.25】により、普通科は学区の制限を受け、商業科は学区の制限を受けない。

ただし、学区外から学区の制約を受けないで志願する場合は、「VI 特別入学志願者取扱要領 第1 県内からの志願」【P.20】による。

- (2) 県外から志願する場合

「VI 特別入学志願者取扱要領 第2 県外からの志願」【P.21】による。

4 出願制限

- (1) 次のとおり第2志望を出願することができる。

第1志望	第2志望
普通科・特別進学コース	普通科・普通コース
普通科・普通コース	商業科
商業科	普通科・普通コース

- (2) 推薦入学者選抜の合格者は出願できない。

- (3) 盛岡市立高等学校の一般入学者選抜と岩手県立高等学校の一般入学者選抜に併願することはできない。

（岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定【P.25】による。）

ただし、岩手県立高等学校推薦入学者選抜を受検して不合格になった場合は、盛岡市立高等学校の一般入学者選抜に出願することができる。

5 出願期間

- (1) 期 間 令和6年2月5日(月)～2月9日(金)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

6 出願手続

(1) 入学願書の配布

入学願書の請求及び配布は、中学校を通じて行う。

(2) 志願者の手続(ただし、推薦入学者選抜で本校を不合格になった者は【P.4】を参照すること。)

ア 中学校卒業見込みの者

在籍している中学校の校長が指定する期日までに、入学考査料(盛岡市収入証紙2,200円)及び写真を貼付した一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票)を当該中学校長に提出する。

イ 中学校卒業者

卒業した中学校の校長が指定する期日までに、入学考査料(盛岡市収入証紙2,200円)及び写真を貼付した一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票)を当該中学校長に提出する。

ウ 学校教育法施行規則第95条に該当する者

出願期間中(令和6年2月5日(月)～2月9日(金))に、入学考査料(盛岡市収入証紙2,200円)及び写真を貼付した一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票)を直接、盛岡市立高等学校長に提出する。

エ 入学考査料免除申請者

入学考査料の免除を申請する者は、入学願書に盛岡市収入証紙を貼付せず下記の書類を添えて出願すること。【P.24、P.45～48】

(ア) 入学考査料等免除申請書(様式：免1)

(イ) 世帯に関する申立書(様式：免2)

(ウ) 提出書類準備確認調書(様式：免3)

(エ) その他必要書類

免除申請の理由に応じて必要書類を提出すること。書類に不備がある場合は受理できない。

(3) 出願調整(志願先の変更)

ア 出願期間中に申し込んだ者は、志望学科又は普通科のコースを1回に限り変更することができる。

イ 志願変更する者は「志願変更願」(様式：般5)を中学校長が指定する期日までに当該中学校長に提出する。

ウ 盛岡市立高等学校と岩手県立高等学校間の出願調整については、「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」【P.25】により、1回に限り変更することができる。

エ 出願調整期間

(ア) 期 間 令和6年2月14日(水)～2月20日(火)(ただし、休日を除く)

(イ) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

<出願及び出願調整に関する志願者の書類提出等について>

手続等		分類	
		志 願 者	者
出 願	提出書類	中学校卒業見込みの者・中学校卒業者	学校教育法施行規則第95条に該当する者
		一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票) ※A票に盛岡市収入証紙(2,200円)、B票と受検票には写真(合計2枚)貼付	
	入学考査料免除申請者は、盛岡市収入証紙を貼付せず、下記書類を願書とともに提出 【6-(2)-エ】 (ア) 入学考査料等免除申請書(様式：免1) (イ) 世帯に関する申立書(様式：免2) (ウ) 提出書類準備確認調書(様式：免3) (エ) その他必要書類		
	成績証明書又は履修証明書 (これらの証明書が提出不能の場合は、その旨の証明書)		
提出期間	在籍又は出身中学校長が指定する期日まで 【6-(2)-ア、イ】	出願期間中【6-(2)-ウ】	
提出先	在籍又は出身中学校長	盛岡市立高等学校長	
出 願 調 整	提出書類	志願変更願(様式：般5)	志願変更願(様式：般5)
提出期間	在籍又は出身中学校長が指定する期日まで 【6-(3)-イ】	調整期間中【6-(3)-エ】	
提出先	在籍または出身中学校長	盛岡市立高等学校長	

(4) 中学校長の処理事項

ア 出願期間中に、一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票)及び入学考査料等免除申請に係る書類を盛岡市立高等学校長に提出する。※返信用封筒は不要。

イ 出願調整期間中に、志願先の変更がある場合の手続きは、次のとおりとする。

(7) 志望学科又は普通科のコースを変更する場合

「志願変更願」(様式: 般5)を盛岡市立高等学校長に提出する。

(4) 盛岡市立高等学校から岩手県立高等学校へ志願変更する場合

「志願変更願」(様式: 般5)を盛岡市立高等学校長に提出し、先に提出した盛岡市立高等学校一般入学願書のC票に、所要事項の記入押印を受ける。新たに岩手県立高等学校入学願書を作成し、盛岡市立高等学校から返却された一般入学願書とともに変更先岩手県立高等学校長に提出する。

(免除申請する場合を除いて、岩手県収入証紙を貼付すること。)

(7) 岩手県立高等学校から盛岡市立高等学校へ志願変更する場合

「志願変更願」(県様式)を旧志願先岩手県立高等学校長に提出し、先に提出した旧志願先岩手県立高等学校一般入学願書のC票に、所要事項の記入押印を受ける。新たに盛岡市立高等学校一般入学願書を作成し、旧志願先高等学校長から返却された一般入学願書とともに盛岡市立高等学校長に提出する。(免除申請する場合を除いて、盛岡市収入証紙を貼付すること。)

ウ 令和6年2月22日(木)～2月28日(水)の期間に志願者に関する次の書類を盛岡市立高等学校長に提出する。

(7) 一般入学志願者名簿(様式: 般2)

(4) 学習成績一覧表(様式: 般3)【県立高等学校と同様の様式】

(7) 調査書(様式: 般1)(盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜を受検した場合は不要)

(4) 特別受検願(様式: 般4)

病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、通常の出検に支障を生じるおそれがあり、出検に特別な配慮が必要な場合には、「特別受検願」を提出する。

エ 海外帰国生徒等については、原則として、一般の出検者と同様に取り扱うが、特別に配慮する事情がある場合は、速やかにその旨を盛岡市立高等学校長へ説明する。

なお、「海外帰国生徒」とは、次の者をいう。

(7) 出願時において、海外の滞在経験が1年以上で、帰国後3年未満の者

(4) 中国及びサハラ以南の残留孤児に係る帰国生徒で、帰国後3年未満の者

(5) 盛岡市立高等学校長の処理事項

ア 入学考査料等免除申請書を受領した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。なお、免除対象とならない場合は盛岡市収入証紙を貼付するよう中学校長を通して指示すること。

イ 出願期間中に受け取った一般入学者願書について、「入学願書受取票」を各中学校にあて交付する。

ウ 調整期間中に岩手県立高等学校へ志願変更する者があった場合

中学校長に「志願変更願受取票」を交付するとともに、一般入学願書のC票に所要事項を記入し、押印のうえ、B票及び受検票とともに返却する。

エ 調整期間中に岩手県立高等学校から志願変更する者があった場合

中学校長から、追加志願者の一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票)及び旧志願先岩手県立高等学校長から返却された岩手県立高等学校入学願書(B票、C票及び受検票)を受け取り、「入学願書受取票」を中学校長あて交付する。

オ 出願調整期間終了後、令和6年3月4日(月)必着で、受検票に所要事項を記入し、押印のうえ中学校長あて送付する。(学校教育法施行規則第95条該当者の受検票は、直接本人に送付する。)

第 2 選 抜

1 検査内容

- (1) 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の 5 教科）
学力検査は、岩手県立高等学校入学者選抜と同一の問題で実施する。
- (2) 調査書

2 日程及び実施内容

(1) 検査期日

令和 6 年 3 月 7 日（木）

(2) 実施内容及び時程

集合時刻 8 : 3 0	
朝の点呼及び連絡 8 : 3 0 ~ 8 : 5 0	
教 科	時 間
国 語	9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0
数 学	1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 5
社 会	1 1 : 2 0 ~ 1 2 : 1 0
(昼 食)	
英 語	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 5 0
理 科	1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 5 5

(3) 各検査の配点等

学力検査、調査書の配点内訳は、以下のとおりとする。

学力検査（5教科各 100 点満点）	500 点	940 点
調査書（9教科の 1～3年の評定）	440 点	

(4) 調査書の学習の記録の換算点

ア 1 年生（110 点満点）

(7) 国語、社会、数学、理科、英語の評定は 2 倍する。

(4) 音楽、美術、保体、技・家の評定は 3 倍する。

イ 2 年生（220 点満点）

(7) 国語、社会、数学、理科、英語の評定は 4 倍する。

(4) 音楽、美術、保体、技・家の評定は 6 倍する。

ウ 3 年生（330 点満点）

(7) 国語、社会、数学、理科、英語の評定は 6 倍する。

(4) 音楽、美術、保体、技・家の評定は 9 倍する。

エ ア～ウの合計 660 点を 440 点に圧縮して調査書換算点とする。

〈例：評定が全て 5 の場合〉

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技家	小計	合 計	
調 査 書	1 年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660 点 ↓ 440 点に圧縮
	2 年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
	3 年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

(5) 検査場

盛岡市立高等学校

(6) 受検者携行品

- 受検票
 - 鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）
 - 消しゴム
 - 鉛筆けずり
 - 定規（三角定規も可）
 - コンパス
 - 昼食
 - 上履き
 - 上履きを入れる袋
 - 黒ボールペン（成績通知用封筒に氏名等を記載するため）
- ※ 分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これらに類似する物品並びに携帯電話等の通信機能を有する機器（以下、「携帯電話等」という）は、検査場（校地内）に持ち込まないこと。

3 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、学科（コース）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。
なお、原則として上記1の検査内容【P. 11】を全て受けた者を選抜対象とする。
- (2) 「学力検査の点数」と「調査書の学習の記録」を上記2(3)【P. 11】により、選抜する。
- (3) 第1志望の受検者で募集定員が充足しない場合は、第2志望から選抜する。
- (4) 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。
- (5) 学区外からの普通科への合格者数は推薦入学者選抜での合格者を含め29名以内とする。

4 盛岡市立高等学校長の配慮事項

- (1) 海外帰国生徒等については、盛岡市教育委員会と協議を行う。
なお、「海外帰国生徒」とは、次の者をいう。
 - ア 出願時において、海外の滞在経験が1年以上で、帰国後3年未満の者
 - イ 中国及びサハラ以南の残留孤児に係る帰国生徒で、帰国後3年未満の者
- (2) 病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、受検に特別な配慮が必要な場合は、「特別受検願」の内容を考慮し、あらかじめ特別受検室や救護室を設けるなど、適切な対応に努める。
- (3) 突発的な交通事情の変化や病気などにより、受検に特別な配慮が必要な場合に備えて、あらかじめ特別受検室や救護室を設けるなど、適切な対応に努める。
- (4) 「特別受験願」等により、学力検査の一部を変更せざるを得ない事情が生じたときは、盛岡市教育委員会と協議を行う。

5 追検査

- (1) 対象者
 - 次のア～イのいずれかに該当する者で、本検査を受検できない者
 - なお、本検査を一部でも受検した者は、追検査の対象とはならない。
 - ア インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等により、本検査を受検できない者
 - イ 検査当日の不慮の事態など、その他真にやむを得ない事情により、本検査を受検できない者
- (2) 受検の手続
 - ア 志願者の手続
 - (ア) 上記(1)アの事由により本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、医師の診断書を当該中学校長に提出する。
 - (イ) 上記(1)イの事由により本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、本検査を受検できない理由を証明する書類を当該中学校長に提出する。
※ 学校教育法施行規則第95条の規定【P. 25】に該当する者は、盛岡市立高等学校に連絡をした上で、上記(ア)、(イ)に該当する書類を、直接、盛岡市立高等学校に提出すること。
 - イ 中学校長の処理事項
 - (ア) 3月6日(水)午後1時の時点で、本検査を受検できない志願者（過年度卒業生を含む）が確認された場合、中学校名・受検番号・氏名を、午後3時までに盛岡市立高等学校へ電話連絡する。

(イ) 3月7日(木)、本検査当日の集合時刻の時点で、新たに本検査を受検できない志願者が確認された場合、該当生徒の中学校名・受検番号・氏名を、午前9時までに盛岡市立高等学校へ電話連絡する。

(ロ) 3月8日(金)午後3時までに、次の書類を盛岡市立高等学校長あて提出する。

なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、事前にFAX等で関係書類の写しを盛岡市立高等学校長あて送信した上で、速やかに原本を提出すること。

・追検査志願者一覧(様式：般6)

・医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する書類

(エ) 新たに、受検に特別な配慮が必要になった場合には、速やかにその旨を盛岡市立高等学校に連絡する。

ウ 盛岡市立高等学校長の処理事項

(ア) 提出された「追検査志願者一覧」(様式：般6)及び医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する書類について、「追検査志願者一覧等受取票」を各中学校長あて交付する。

(イ) 「追検査志願者一覧」及び医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する書類の内容について疑義が生じた場合は、3月11日(月)正午までに中学校長あて照会する。

(ロ) 特別な配慮等により、追検査の一部を変更せざるを得ない事情が生じたときは、盛岡市教育委員会と協議する。

(3) 検査内容

「Ⅲ 一般入学者選抜 第2 選抜 1 検査内容」【P.11】による。

ただし、学力検査は、岩手県立高等学校追検査用に用意したものと同一のもので行う。

(4) 日程及び実施内容

ア 検査期日 令和6年3月12日(火)

イ 検査場 盛岡市立高等学校

ウ 実施内容等

上記ア、イ以外の実施内容等については、「Ⅲ 一般入学者選抜 第2 選抜 2 日程及び実施内容」【P.11～12】による。

(5) 選抜方法

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

6 合格者の発表

令和6年3月14日(木)午後3時、盛岡市立高等学校において、受検番号によって発表する。

また、同日午後3時以降、盛岡市立高等学校のホームページに合格者の受検番号を公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

7 合格者の通知

盛岡市立高等学校長は、中学校長に「選考結果通知書」及び「合格通知書」を合格発表後速やかに送付する。(中学校の教員が受領に来校する際には、本人を確認できる顔写真付きの運転免許証等をご準備ください。)

8 学力検査等成績の通知

(1) 通知する内容

教科別得点及び合計点、調査書の換算合計点

(2) 通知の方法

ア 受検者の処理事項

本検査又は追検査の日に、配布される通知用封筒に氏名等を記入し、盛岡市立高等学校長に提出する。

イ 盛岡市立高等学校長の処理事項

次の書類を、上記7の通知書類の送付とあわせて当該中学校長あて送付する。

(中学校での受取ができない者については、直接本人に送付する。)

・学力検査等成績通知書(通知用封筒(上記ア)に封入し、厳封したもの)

- ・受取確認表

ウ 中学校長の処理事項

(ア) 厳封した状態の学力検査等成績通知書を受検者に手渡し、受取確認表(上記イ)に署名させる。

(イ) 3月29日(金)までに、次の書類を高等学校長あてに返送する。

- ・受検者が署名済みの受取確認表

- ・受検者が受取らなかった学力検査等成績通知書

(3) その他

本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

IV 一般入学者選抜（後期）※普通科特別進学コースのみ

第1 応募・出願

1 応募資格

令和6年度岩手県立高等学校一般入学者選抜若しくは盛岡市立高等学校一般入学者選抜(普通科・普通コース、商業科)を受検し、合格しなかった者。

ただし、令和6年度盛岡市立高等学校一般入学者選抜(前期)において、特別進学コースに合格しなかった者は出願することはできない。

2 募集定員

普通科	特別進学コース	10名
-----	---------	-----

ただし、一般入学者選抜(前期)において、欠員が生じた場合、欠員分が加算される。

一般入学者選抜(後期)の募集定員は、令和6年3月14日(木)午後3時以降、盛岡市立高等学校のホームページに公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

3 通学区域

「盛岡市立高等学校管理運営規則」第4条の規定【P.25】によるものとする。

4 出願期間

- (1) 期間 令和6年3月15日(金)～3月19日(火)(ただし、休日を除く)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

5 出願の手続き

- (1) 一般入学願書の請求・配布は、中学校等を通じて行う。
- (2) 志願者の手続
次の書類を中学校長の指定する期日までに、中学校長あて提出する。
なお、学校教育法施行規則第95条該当者は、直接盛岡市立高等学校に提出する。
ア 入学願書(一般入学者選抜と同じもの)(A票、B票、C票及び受検票)を新規に作成する。
A票には盛岡市収入証紙2,200円、B票と受検票には写真を貼付する。
なお、盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜又は一般入学者選抜を受検した志願者については、入学考査料の納付を免除する。
※入学考査料の免除を申請する場合は、「Ⅲ 一般入学者選抜」第1の6(2)エ【P.9】に準ずる。
イ 旧受検票の写し(令和6年度岩手県立高等学校又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検した際に使用したもの)
- (3) 中学校長の処理事項
中学校長は、志願者に係る次の書類を作成し、上記(2)の書類と併せ、盛岡市立高等学校長に提出する。
ア 志願者名簿(様式：般2)
イ 調査書(様式：般1)(盛岡市立高等学校を再志願する場合は不要)
ウ 特別受検願(様式：般4)
病気や視覚、聴覚、その他身体等に障がいがあるために、通常受検に支障を生じるおそれがあり、受検に特別な配慮が必要な場合には、「特別受検願」を提出する。
- (4) 盛岡市立高等学校長の処理事項
ア 盛岡市立高等学校長は、受け取った入学願書について「入学願書受取票」及び受験票を各中学校長あて交付する。
イ 一般入学者選抜を受検した高等学校長に「学力検査成績通知書」の送付を依頼する。
ウ 入学考査料等免除申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果は中学校長を通じて申請者に通知する。

第2 選 抜

1 検査内容

調査書、面接

2 日程及び実施内容

(1) 検査期日 令和6年3月22日(金)

(2) 実施内容及び時程

集合時刻 8:30

面 接 9:00～

(3) 各検査の配点等

面接、調査書の配点内訳は、以下のとおりとする。

面 接	60点	500点
調査書(9教科の1～3年の評定)	440点	

※調査書の換算点は、一般入学者選抜(前期)【P.11】と同じとする。

(4) 検査場 盛岡市立高等学校

(5) 受検者携行品 受検票、筆記用具、上履き、上履きを入れる袋、黒ボールペン

※ 分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これらに類似する物品並びに携帯電話等の通信機能を有する機器(以下、「携帯電話等」という)は検査場(校地内)に持ち込まないこと。

3 選抜の方法

(1) 入学者の選抜は、普通科特別進学コースの教育を受けるに足る能力・適性を調査書、面接及び先に受検した学力検査の成績により総合的に判断して行う。

(2) 不正行為や検査場(校地内)への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

4 合格者の発表

令和6年3月26日(火)午後3時、盛岡市立高等学校において、受検番号によって発表する。

また、同日午後3時以降、盛岡市立高等学校のホームページに合格者の受検番号を公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

5 合格者の通知

盛岡市立高等学校長は、中学校長に「選考結果通知書」及び「合格通知書」を合格発表後速やかに送付する。(中学校の教員が受領に来校する際には、本人を確認できる顔写真付きの運転免許証等をご準備ください。)

6 学力検査等成績の通知

(1) 通知する内容

調査書の換算合計点

(2) 通知の方法

ア 受検者の処理事項

検査の日に、配布される通知用封筒に氏名等を記入し、盛岡市立高等学校長に提出する。

イ 盛岡市立高等学校長の処理事項

次の書類を、上記5の通知書類の送付とあわせて当該中学校長あて送付する。

(中学校での受取ができない者については、直接本人に送付する。)

・学力検査等成績通知書(通知用封筒(上記ア)に封入し、厳封したもの)

・受取確認表

ウ 中学校長の処理事項

(ア) 厳封した状態の学力検査等成績通知書を受検者に手渡し、受取確認表(上記イ)に署名させる。

(イ) 4月5日(金)までに、次の書類を高等学校長あてに返送する。

・受検者が署名済みの受取確認表

- ・受検者が受取らなかった学力検査等成績通知書

V 二次募集 ※普通科普通コース及び商業科

第1 応募・出願

1 二次募集を行う学科（コース）

普通科普通コース若しくは商業科において、欠員がある場合二次募集を行うことができる。

2 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 令和6年度盛岡市立高等学校入学者選抜または岩手県立高等学校入学者選抜を受検し、合格しなかった者。ただし、原則として盛岡市立高等学校一般入学者選抜において合格しなかったコースまたは学科に出願することはできない。
- (2) やむを得ない事情で、令和6年度盛岡市立高等学校入学者選抜または岩手県立高等学校入学者選抜を受検しなかった者。

3 募集人数

定員から入学者選抜合格者数(推薦・一般)を減じた人数とする。

なお、二次募集の実施の有無・二次募集人数は、令和6年3月14日(木)の一般入学者選抜合格発表後に盛岡市立高等学校のホームページに公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

4 通学区域

「盛岡市立高等学校管理運営規則」第4条の規定【P.25】により、通学区域の制限を受けない。

5 出願期間

- (1) 期 間 令和6年3月15日(金)～3月19日(火) (ただし、休日を除く)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

6 出願の手続き

- (1) 一般入学願書の請求・配布は、中学校等を通じて行う。
- (2) 志願者の手続

次の書類を中学校長の指定する期日までに、中学校長あて提出する。

なお、学校教育法施行規則第95条該当者は、直接盛岡市立高等学校長に提出する。

ア 入学願書(一般入学者選抜と同じもの)(A票、B票、C票及び受検票)を新規に作成する。

A票には盛岡市収入証紙2,200円、B票と受検票には写真を貼付する。

なお、盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜又は一般入学者選抜を受検した志願者については、入学考査料の納付を免除する。

※入学考査料の免除を申請する場合は、「Ⅲ 一般入学者選抜」第1の6(2)エ【P.9】に準ずる。

イ 旧受検票の写し(令和6年度岩手県立高等学校又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検した際に使用したもの)

- (3) 中学校長の処理事項

中学校長は、志願者に係る次の書類を作成し、上記(2)の書類と併せ、盛岡市立高等学校長に提出する。

ア 志願者名簿(様式：般2)

イ 調査書(様式：般1)(盛岡市立高等学校を再志願する場合は不要)

ウ 特別受検願(様式：般4)

病気や視覚、聴覚、その他身体等に障がいがあるために、通常の受検に支障を生じるおそれがあり、受検に特別な配慮が必要な場合には、「特別受検願」を提出する。

- (4) 盛岡市立高等学校長の処理事項

ア 盛岡市立高等学校長は、受け取った入学願書について「入学願書受取票」及び受験票を各中学校長あて交付する。

イ 一般入学者選抜を受検した高等学校長に「学力検査成績通知書」の送付を依頼する。

ウ 入学考査料等免除申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果は中学校長を通じて申請者に通知する。

第2 選 抜

1 検査内容

調査書、面接

2 日程及び実施内容

(1) 検査期日 令和6年3月22日(金)

(2) 日程等

集合時刻 8:30

面接 9:00～

(3) 各検査の配点等

面接、調査書の配点内訳は、以下のとおりとする。

面接	60点	500点
調査書(9教科の1～3年の評定)	440点	

※調査書の換算点は、一般入学者選抜【P.11】と同じとする。

(4) 検査場 盛岡市立高等学校

(5) 受検者携行品 受検票、筆記用具、上履き、上履きを入れる袋

※ 分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これらに類似する物品並びに携帯電話等の通信機能を有する機器(以下、「携帯電話等」という)は検査場(校地内)に持ち込まないこと。

3 選抜の方法

(1) 入学者の選抜は、普通科普通コース若しくは商業科の教育を受けるに足る能力・適性を調査書、面接及び先に受検した学力検査の成績により総合的に判断して行う。

(2) 不正行為や検査場(校地内)への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

4 合格者の発表

令和6年3月26日(火)午後3時、盛岡市立高等学校において、受検番号によって発表する。

また、同日午後3時以降、盛岡市立高等学校のホームページに合格者の受検番号を公開する。

【URL】 <http://www2.iwate-ed.jp/mor-c/>

5 合格者の通知

盛岡市立高等学校長は、中学校長に「選考結果通知書」及び「合格通知書」を合格発表後速やかに送付する。(中学校の教員が受領に来校する際には、本人を確認できる顔写真付きの運転免許証等をご準備ください。)

6 学力検査等成績の通知

「IV 一般入学者選抜(後期) 第2 選抜」の6【P.16】による。

VI 特別入学志願者取扱要領

第1 県内からの志願

保護者の転勤による一家転住等、特別の事由により、本校普通科を受検する場合の取り扱いについては、次のとおりとする。なお、志願を承認した場合は、志願者を学区内の志願者として扱う。

1 通学区域

本校普通科を志願する場合は、原則として、保護者の転居先が本校普通科の学区内であること。

2 出願制限

「Ⅲ 一般入学者選抜 第1 募集・出願」の4【P.8】による。

3 志願承認手続

出願手続(下記「4 出願手続」を参照)の前に、志願について承認を受けること。

(1) 志願者の手続

本人又は保護者は、下記の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め盛岡市教育委員会に問い合わせ確認すること。【電話 (019) 651-4110 [内線 7349]】

ア 特別入学志願承認申請書(県内受検者用)(様式：特1)

イ 異動発令の内容等に関する証明書(証明方法等の詳細については、盛岡市立高等学校へ問い合わせること。)

ウ その他必要書類

(2) 中学校長の処理事項

中学校長は、志願者の提出した上記ア～ウの書類及び「副申書」(様式：特3)を盛岡市立高等学校長に提出する。

承認を得た後の他の手続は、「Ⅲ 一般入学者選抜 第1 募集・出願」の6の(4)【P.10】による。

(3) 盛岡市立高等学校長の処理事項

盛岡市立高等学校長は、特別入学志願承認申請書(上記(1)ア)及び副申書(上記(2))の事由を審査し、その可否は速やかに中学校長を通して志願者に通知する。

なお、志願を承認した場合は、志願者を学区内の志願者として扱い、その後の手続きについては、一般入学者選抜の手続きに従う。

4 出願手続

(1) 期 間 令和6年2月5日(月)～2月9日(金)

(2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

(3) 出願手続 「Ⅲ 一般入学者選抜 第1 募集・出願」の6(2)～(4)【P.9～10】による。

5 特別調整

すでに岩手県立高等学校に出願している者の保護者、一般入学者選抜の出願調整期間を過ぎてから、転勤等の事由が生じたため、盛岡市立高等学校への変更を希望する場合は、特別調整による。

(1) 特別調整の期間

ア 期 間 令和6年2月21日(水)～2月28日(水)(ただし、休日を除く)

イ 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

(2) 特別調整の手続

ア 本人または保護者は、下記の書類を中学校長に提出する。

(ア) 特別調整申請書(様式：特1に準ずる)

(イ) 異動発令の内容等に関する証明書(証明方法等の詳細については、盛岡市立高等学校へ問い合わせること。)

(ウ) その他必要書類

イ 中学校長は、志願者の提出した書類及び「副申書」(様式：特3)を盛岡市立高等学校長に提出する。

ウ 盛岡市立高等学校長は、事由を審査し、その可否を速やかに本人、中学校長及び旧志願先高等学校長に通知する。

なお、志願を承認した場合は、志願者を学区内の志願者として扱い、その後の手続きについては、一般入学者選抜の手続きに従う。

第2 県外からの志願

保護者の転勤による一家転住等、特別の事由により、県外から本校に志願する場合の取扱いについては、次のとおりとする。なお、志願を承認した場合は、志願者を学区内の志願者として扱う。

1 通学区域

- (1) 普通科を志願する場合には、保護者の転居先が、本校の学区内であること。
- (2) 商業科を志願する場合には、保護者の転居先が、岩手県内であること。

2 出願制限

「Ⅲ 一般入学者選抜 第1 募集・出願」の4【P.8】による。

3 志願承認手続

出願手続（下記「4 出願手続」を参照）の前に、志願について承認を受けること。

(1) 志願についての問合せ

志願が可能かどうか、入学願書等の請求前に盛岡市教育委員会に問い合わせること。

【電話 (019) 651-4110 [内線 7349]】

(2) 志願者の手続

本人又は保護者は、下記の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め盛岡市教育委員会に問い合わせ確認すること。

ア 特別入学志願承認申請書(県外受検者用)(様式：特2)

イ 異動発令の内容等に関する証明書

(証明方法等の詳細については、盛岡市立高等学校へ問い合わせること。)

ウ その他必要書類

(2) 中学校長の処理事項

「Ⅵ 特別入学志願者取扱要領 第1 県内からの志願」の3(2)【P.20】による。

(3) 盛岡市立高等学校長の処理事項

「Ⅵ 特別入学志願者取扱要領 第1 県内からの志願」の3(3)【P.20】による。

4 出願手続

- (1) 期 間 令和6年2月5日(月)～2月9日(金)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)
- (3) 出願手続 「Ⅲ 一般入学者選抜 第1 募集・出願」の6(2)～(4)【P.9～10】による。

5 特別出願

一般入学者選抜の出願期間を過ぎてから転勤等の事由が生じ、本校に志願を希望する場合は特別出願による。

(1) 特別出願の期間

ア 期 間 令和6年2月14日(水)～2月28日(水)(ただし、休日を除く)

イ 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

(2) 特別出願の手続

ア 本人または保護者は、下記の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め盛岡市教育委員会に問い合わせ確認すること。【電話 (019) 651-4110[内線 7349]】

(ア) 特別出願申請書(様式：特2に準ずる)

(イ) 異動発令の内容等に関する証明書

(なお、証明方法等の詳細については、盛岡市立高等学校へ問い合わせること。)

(ウ) その他必要書類

イ 中学校長は、志願者の提出した書類及び「副申書」(様式：特3)を盛岡市立高等学校長に提出する。

ウ 盛岡市立高等学校長は、事由を審査し、その可否を速やかに本人、中学校長に通知する。

なお、志願を承認した場合は、志願者を学区内の志願者として扱い、その後の手続きについては、一般入学者選抜の手続きに従う。

- エ 志願の承認が得られた場合、中学校長は次の書類を盛岡市立高等学校長に提出する。
- (7) 一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票)
 - (イ) 一般入学志願者名簿(様式：般2)
 - (ウ) 調査書(様式：般1)
 - (エ) 学習成績一覧表(様式：般3)

Ⅶ 合格者に係る高等学校への提出書類

中学校長は、進学した生徒について、次の書類を盛岡市立高等学校に送付すること。

	書 類	備 考
1	生徒指導要録の抄本又は写し	進学後 30 日以内に送付すること。
2	健康診断票	
3	歯の検査票	
4	引継ぎシート	教育上特別な支援を必要とする生徒について、合格発表後、速やかに送付又は直接持参すること。
5	心とからだの健康観察	7月までに送付すること。
6	キャリア・パスポート	入学手続きの際に、生徒が提出すること。

Ⅷ 入学考査料の免除について

盛岡市立高等学校授業料等条例第6条第2項、盛岡市立高等学校入学考査料等の免除に関する規則第2条第1項により、世帯の収入の著しい減少があった者で、次に該当する方は、入学願書提出時に、入学考査料等免除申請書に必要な書類を添付し、審査の結果認められた場合は、入学考査料が免除になります。

〔免除対象者及び提出書類〕

(※条例は P. 26、様式は P. 45～48 参照)

号	免除対象者 (注1)	提出書類	
		事案(各号)により必要な書類	1～5号まで共通に提出する書類
1号	学資を主として負担している者の死亡	○死亡届の記載事項証明書又はこれに類する書類	○入学考査料等免除申請書(様式:免1) ○世帯に関する申立書(様式:免2) ○提出書類準備確認調書(様式:免3)
2号	学資を主として負担している者の長期入院	○入院証明書又はこれに類する書類	
3号	学資を主として負担している者の失業	○雇用保険受給者資格証又は解雇証明書	
4号	学資を主として負担している者の行方不明	○行方不明者届受理証明書又はこれに類する書類	
5号	学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少(給与所得者)	○直近の月の減少の比較ができる給与支払証明書又はこれに類する書類	
	学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少(自営業)	○直近の月と前年同月の売上台帳の写し又はこれに類する書類	

注1 免除対象者は、免除の申請から過去1年の間において該当する方となります。

盛岡市立高等学校授業料等条例附則第4項により、東日本大震災、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号より甚大な被害を受けた方で次の方は、入学願書提出時に、入学考査料等免除申請書に必要な書類を添付し、審査の結果認められた場合は、入学考査料が免除になります。

〔免除対象者及び提出書類〕

(※条例は P. 26、様式は P. 45～48 参照)

号	免除対象者	提出書類	
		事案(各号)により必要な書類	6～14号まで共通に提出する書類
6号	被災により住居の全壊又は半壊の被害を受けた方	○罹災証明書の写し	○入学考査料等免除申請書(様式:免1) ○世帯に関する申立書(様式:免2) ○提出書類準備確認調書(様式:免3)
7号	被災により住居の全焼又は半焼の被害を受けた方		
8号	被災により住居の流出の被害を受けた方		
9号	学資を主として負担している者の被災による死亡	○死亡届の記載事項証明書又はこれに類する書類	
10号	学資を主として負担している者の行方不明	○行方不明者届受理証明書又はこれに類する書類	
11号	学資を主として負担している者の長期入院	○入院証明書又はこれに類する書類	
12号	学資を主として負担している者の失業	○雇用保険受給者資格証又は解雇証明書	
13号	学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少(被災前と申請時との比較)	○事業所等の罹災証明書の写し又は損害保険申請書の写し等被災状況を証する書類又は申立書	
14号	福島第一原子力発電所において発生した事故に関し、警戒区域内等に存する住居からの立退きをした方	○事故発生当時に居住していた住所がわかる書類の写し	

注1 世帯の収入の著しい減少とは、4割を超える減少が免除対象となります。

岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定（抄）

（平成 15 年 10 月 10 日締結）

第 1 条（入学志願の併願）

県立高校と市立高校の入学志願の併願は、認めないものとする。

第 2 条（入学志願変更の取扱い）

県立高校から市立高校への入学志願の変更又は市立高校から県立高校への入学志願の変更は、県立高校の入学選抜における出願調整期間内において、1 回に限り行うことができるものとする。

第 4 条（協定の改正期限）

この協定を改正する場合で、改正後の協定を翌年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の 9 月末日までに改正するものとする。

第 5 条（協定に定めのない事項等）

この協定に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会協議の上定めるものとする。

盛岡市立高等学校管理運営規則（抄）

（昭和 47 年 9 月 29 日教育委員会規則第 7 号）

第 4 条（通学区域）

高等学校の通学区域（以下「学区」という。）は、次のとおりとする。

盛岡市、滝沢市、八幡平市のうち大更、岩手郡雫石町、紫波郡矢巾町、宮古市のうち平成 21 年 12 月 31 日における下閉伊郡川井村の区域

第 4 条の 2（出願）

学区内に所在する中学校に在学している者又は中学校を卒業した者で就学（入学又は転学をいう。）をしようとする者は、高等学校に出願することができる。

学区外に所在する中学校を卒業した者又は学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者で、学区内に住所を有し、現に常住している者は、前項の規定にかかわらず、高等学校に出願することができる。

第 4 条の 3（出願の特例）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、高等学校に出願することができる。

- (1) 商業科を履修しようとする者
- (2) 第二次募集により高等学校の第 1 学年に入学しようとする者
- (3) 保護者の住所等を考慮してやむを得ない理由があると教育委員会が認めた者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、高等学校の第 1 学年に入学しようとする者のうち特に希望する者

第 4 条の 4（出願の特例に係る入学許可の範囲）

前条第 4 号の規定により出願した者の入学許可は、高等学校の第 1 学年定員の 100 分の 15 の範囲内で行うものとする。

学校教育法施行規則（抄）

（昭和 22 年文部省令第 11 号）

第 95 条（入学資格に関し中学校卒業者と同等以上と認められる者）

学校教育法第 57 条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- 2 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 5 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

～ 盛岡市立高等学校授業料等条例（抜粋） ～

第4条

高等学校に入学を出願する者は、入学検査料を入学願書に添えて納付しなければならない

第6条

2 市長は、経済的事情により就学が困難であると認めた者に対しては、入学検査料及び入学料を免除することができる。

附 則

4 第4条及び第5条の規定にかかわらず、市長は、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）又は平成28年台風第10号又は令和元年台風第19号により甚大な被害を受けたと認めた者に対しては、入学検査料及び入学料を免除することができる。

～ 盛岡市立高等学校入学検査料等の免除に関する規則（抜粋） ～

第2条（免除の基準）

条例第6条第2項の規定により入学検査料等の免除を受けることのできる者は、学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少があった者とする。

2 条例附則第4項の規定により入学検査料等の免除を受けることのできる者は、次の各号（平成28年台風第10号又は令和元年台風第19号による災害にあっては、第1号、第3号又は第4号）のいずれかの被害を受けた者とする。

- (1) 住居（学資を主として負担している者の住居を含む。以下この条において同じ。）の全壊又は半壊
- (2) 住居の全焼又は半焼
- (3) 住居の流失
- (4) 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

(5) 東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第28条第2項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定に基づき設定された警戒区域内に存する住居からの立退き又は計画的避難区域（原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づき、平成23年福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長が、平成23年4月22日付けで避難のための計画的な立退きを行うことを指示した区域をいう。）内に存する住居からの避難のための立退き

第3条（免除の申請）

入学検査料等の免除を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、入学検査料等免除申請書に前条各号（平成28年台風第10号による災害に係るものにあつては、第1号、第3号又は第4号）のいずれかの被害を受けたことを証する書類その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

第4条（免除の決定及び通知）

市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、入学検査料等を免除することを適当と認めるときは免除の決定をし、入学検査料等免除決定通知書により、入学検査料等を免除することを不適当と認めるときは入学検査料等免除不承認通知書により、当該申請者に通知するものとする。

様式：推1（A4判縦型）

受検番号	※1
------	----

志 願 理 由 書

盛岡市立高等学校長 様

中 学 校 名
ふりがな
志願者氏名

卒業見込・卒業

平成 年 月 日生

保護者氏名

推薦区分	推薦A（学業）	推薦B（スポーツ）	推薦C（一芸）
第1志望	普通科・特別進学コース	普通科・普通コース	商業科
第2志望	第2志望は、推薦B（スポーツ）または推薦C（一芸）を志望した場合に限る		
	普通科・普通コース	商業科	なし
志願理由			

【注】 1 この用紙を複写し、志願者本人が自筆で記入すること。
 2 入学願書に記載した推薦区分、志望学科（コース）に○をつけること。
 3 志願理由は、第1志望の学科（コース）について記入すること。
 4 ※1の欄は記入しないこと。
 5 ※2の欄について、推薦B・推薦Cにより出願する場合は第2志望の有無について記入すること。

様式：推 2（A 4 判縦型）

推 薦 書

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)



下記の生徒は、貴校の推薦基準を満たしていることを認めます。

記

番号	推薦区分	志 望 学 科 (コース)	氏 名	備 考 欄	
				第 2 志 望	※
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

- 【注】
- 1 入学願書の記載と相違がないように、推薦区分、志望学科（コース）を記入すること。
 - 2 第2志望がある場合は備考欄にその学科（コース）を記載すること。
 - 3 用紙が2枚以上になる場合、番号は通し番号とすること。
 - 4 ※の欄は記入しないこと。

活動実績証明書【推薦B（校内活動実績）】

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

（中学校名）

（校長名）



下記の生徒の活動実績について、下記内容のとおり、資料を添付の上、証明します。
記

ふりがな					性別	受検番号			
志願者氏名					男 女	※			
評価の対象となる活動	(1種目記入すること)			ポジション等					
1	大会名 (2年) 中学校総合体育大会【中総体(陸上)に出場していない場合は、通信陸上大会を記入】								
	出場	成績			出場	成績			
地区大会	有 無			東北大会	有 無				
県大会	有 無			全国大会	有 無				
備考									
2	大会名 (2年) 中学校新人大会								
	出場	成績			出場	成績			
地区大会	有 無			県大会	有 無				
備考									
3	大会名 (3年) 中学校総合体育大会【中総体(陸上)に出場していない場合は、通信陸上大会を記入】								
	出場	成績			出場	成績			
地区大会	有 無			東北大会	有 無				
県大会	有 無			全国大会	有 無				
備考									
4	(2年) 中総体駅伝競技【評価対象が陸上競技の場合】				5	(3年) 中総体駅伝競技【評価対象が陸上競技の場合】			
	出場	成績		出場	成績		出場	成績	
地区	有 無		東北	有 無		地区	有 無		
県	有 無		全国	有 無		県	有 無		
【特記事項(資料番号)】									
※の欄には何も記入しないこと				記載責任者氏名				印	

活動実績証明書【推薦B（校外活動実績）】

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

（中学校名）

（校長名）



下記の生徒の活動実績について、下記内容のとおり、資料を添付の上、証明します。
記

ふりがな						受検番号
志願者氏名						※
評価の対象となる活動		サッカー (中体連加盟チームでの活動は除く)	ポジション等			
活動名	学年	大会名	出場	成績		資料
サッカー	2年	高円宮杯JFA U-15 サッカーリーグ 岩手(1部)	有無			
サッカー	2年	高円宮杯JFA U-15サッカー選手権東北みちのくリーグ	有無			
サッカー	2年	高円宮杯JFA全日本ユース(U-15)サッカー選手権東北大会	有無			
サッカー	2年	高円宮杯JFA全日本ユース(U-15)サッカー選手権全国大会	有無			
サッカー	2年	日本クラブユースサッカー選手権岩手県大会	有無			
サッカー	2年	日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東北大会	有無			
サッカー	2年	日本クラブユースサッカー選手権(U-15)全国大会	有無			
サッカー	2年	岩手県クラブユースサッカー新人大会決勝リーグ	有無			
サッカー	3年	高円宮杯JFA U-15 サッカーリーグ 岩手(1部)	有無			
サッカー	3年	高円宮杯JFA U-15サッカー選手権東北みちのくリーグ	有無			
サッカー	3年	高円宮杯JFA全日本ユース(U-15)サッカー選手権東北大会	有無			
サッカー	3年	高円宮杯JFA全日本ユース(U-15)サッカー選手権全国大会	有無			
サッカー	3年	日本クラブユースサッカー選手権岩手県大会	有無			
サッカー	3年	日本クラブユースサッカー選手権(U-15)東北大会	有無			
サッカー	3年	日本クラブユースサッカー選手権(U-15)全国大会	有無			
【特記事項（資料番号）】						
※の欄には何も記入しないこと			記載責任者氏名		印	

活動実績証明書【推薦C（一芸）】

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

（中学校名）

（校長名）



下記の生徒の活動実績について、下記内容のとおり、資料を添付の上、証明します。
記

ふりがな		性別	受検番号
志願者氏名		男 女	※
評価の対象となる活動	役 割 等		
1	大会名等	出場学年	1年 2年 3年
成績等			
備 考		資料番号	
2	大会名等	出場学年	1年 2年 3年
成績等			
備 考		資料番号	
3	大会名等	出場学年	1年 2年 3年
成績等			
備 考		資料番号	
4	大会名等	出場学年	1年 2年 3年
成績等			
備 考		資料番号	
5	大会名等	出場学年	1年 2年 3年
成績等			
備 考		資料番号	
【特記事項（資料番号）】			
※の欄には何も記入しないこと		記載責任者氏名	印

※活動実績として高く評価している順に、記入すること。

活動実績証明書の作成について

I 共通事項

- 1 記入者は志願者の活動について詳しい次のいずれかの学校の教職員とする。
 - (1) 学級担任
 - (2) 所属する部の顧問
 - (3) 委員会の担当者
- 2 評価対象となる活動により、様式推3-1～推3-3の**いずれか1つ**を作成すること。
 - (1) 【推薦B】中学校の部活動（特設陸上を含む）の大会成績の場合、【様式：推3-1】
 - (2) 【推薦B】中学校の部活動外の大会成績(サッカー)の場合、【様式：推3-2】
 - (3) 【推薦C】推薦Cに該当する実績の場合、【様式：推3-3】
- 3 原則として活動実績証明書の内容を基に活動実績を判断する。活動内容に漏れや記載誤りのないよう留意すること。
- 4 推薦書・入学願書・志願理由書の記載と相違がないようにすること。
- 5 「評価対象となる活動」の欄には、部活動名・競技名等を記入すること。
例 「野球部」、「サッカー」、「吹奏楽部」、「生徒会長」
- 6 「ポジション（役職）等」の欄には、ポジション（役職）を記入すること。
例 野球「投手」、サッカー「FW」、生徒会「生徒会長」

II 資料の提出について

- 1 資料の提出の有無
 - (1) 中学校の部活動（特設陸上を含む）の大会成績【様式：推3-1】の場合は、資料の提出は不要とする。（ただし、特記事項に記載した内容については、下記を参考に提出すること）
 - (2) (1)以外の場合【様式：推3-2～推3-3】は、次の資料を提出すること。
- 2 提出する資料の内容
 - (1) 大会成績に関する場合は、次の資料を提出すること。
 - ア 大会の出場選手であることを示す資料
例 ・大会に選手として名前が記載されているパンフレットの写し
・選手登録名簿 など
 - イ 大会成績を示す資料
例 ・大会トーナメント表等の写し（勝ち進んだところまで朱書きしてください）
・賞状の写し など
 - (2) 県選抜候補や県選抜選手等に関する場合は、次の資料を提出すること。
県選抜候補や県選抜選手の認定等の名前が記載されている文書の写しなど
- 3 資料はA4サイズとし、右上に資料番号をつけ、活動実績証明書に添付すること。

III 大会成績の対象とする大会・記載方法等

1 推薦B(校内活動実績)【様式：推3-1】による場合

- (1) 大会成績の対象とする大会
 - ア 2年生で出場した、中学校総合体育大会（地区大会から全国大会まで）
ただし、中総体（陸上）に出場していない場合は、通信陸上大会
 - イ 2年生で出場した、新人大会（地区大会から県大会まで）
 - ウ 3年生で出場した、中学校総合体育大会（地区大会から全国大会まで）
ただし、中総体（陸上）に出場していない場合は、通信陸上大会

エ 陸上競技部（特設を含む）の者が、2年・3年で出場した、中学校駅伝大会（中総体・駅伝）
 (2) 大会成績の記載方法

(ア) 団体戦、個人戦、シングルス、ダブルス及び種目がある場合には、成績欄にすべて記入すること。

(イ) 成績は、順位または上位からの順番がわかるように記入すること。

すなわち、優勝・準優勝・ベスト4・ベスト8・ベスト16・ベスト32・・・、予選リーグ敗退と記入すること。2回戦敗退、3回戦敗退と記入した場合は、順位なし（順番なし）と判断する場合がある。

【記入例】

1 大会名 バスケットボールの場合											
	出場	成 績					出場	成 績			
地区大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	1位				東北大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	ベスト4			
県大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	優勝				全国大会	有	<input checked="" type="checkbox"/>			
備 考											
2 大会名 卓球の場合											
	出場	成 績					出場	成 績			
地区大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	団体2位、シングルス1位、ダブルス3位				県大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	団体ベスト8、シングルス3位、ダブルスベスト8			
備 考											
3 大会名 通信陸上の場合											
	出場	成 績					出場	成 績			
地区大会	有 無	(通信)100m 3位				東北大会	有 無				
県大会	有 無	(通信)100m 5位				全国大会	有 無				
備 考											
4 駅伝の場合					5 駅伝の場合						
	出場	成 績		出場	成 績		出場	成 績		出場	成 績
地区	<input checked="" type="checkbox"/> 無	5位	東北	有	<input checked="" type="checkbox"/>	地区	<input checked="" type="checkbox"/> 無	1位	東北	<input checked="" type="checkbox"/> 無	7位
県	有	<input checked="" type="checkbox"/>	全国	有	<input checked="" type="checkbox"/>	県	<input checked="" type="checkbox"/> 無	2位	全国	有	<input checked="" type="checkbox"/>
【特記事項(資料番号)】											
3年生の時、県選抜候補として練習会に参加し、県選抜選手に選ばれる【資料番号1】											

2 推薦B((外部実績)【様式：推3-2】による場合

(1) 大会成績の対象とする大会

本校が指定する以下の大会とする。ただし、2年又は3年での出場とする。

種 目	大 会 名
サッカー（男） （中体連加盟チームでの活動を除く）	岩手県クラブユースサッカー新人大会決勝リーグ
	高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ岩手（1部）
	高円宮杯 JFA 全日本 U-15 サッカー選手権東北みちのくリーグ
	高円宮杯 JFA 全日本ユース（U-15）サッカー選手権東北大会
	高円宮杯 JFA 全日本ユース（U-15）サッカー選手権全国大会
	日本クラブユースサッカー選手権岩手県大会
	日本クラブユースサッカー選手権（U-15）東北大会
日本クラブユースサッカー選手権（U-15）全国大会	

(2) 大会成績の記載方法

(ア) 成績は、順位が明確な場合は、順位を記入すること。

また、1回戦敗退、2回戦敗退ではなく、優勝・準優勝・ベスト4・ベスト8・ベスト16
・ベスト32・・・、予選リーグ敗退と記入すること。

【記入例】

2年	高円宮杯JFA U-15 サッカーリーグ岩手（1部）	<input checked="" type="checkbox"/> 無	ベスト16	1・2
2年	高円宮杯JFA U-15サッカー選手権東北みちのくリーグ	有 <input checked="" type="checkbox"/>		
3年	高円宮杯JFA全日本ユース（U-15）サッカー選手権東北大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	優勝	3・4
3年	高円宮杯JFA全日本ユース（U-15）サッカー選手権全国大会	<input checked="" type="checkbox"/> 無	ベスト32	5・6

【その他】

3年生の時、県選抜候補として練習会に参加し、県選抜選手に選ばれる【資料番号1】

3 推薦C（一芸）【様式：推3-3】による場合

(1) 評価対象となる活動の記載方法

一番評価してほしい活動を、一つ決めて記入する。（複数記入はしないこと）

例：「吹奏楽部」、「生徒会役員」、「全国U-15バスケットボール選手権大会」

(2) 役割等の記載方法

パート若しくは役職等を例にならって記入すること。

例：吹奏楽の場合「トランペット・部長」、生徒会役員の場合「生徒会長」

(3) 大会成績の記載方法

下記の例を参考に記入すること。

【記入例】

大会名等	全日本吹奏楽コンクール	出場学年	1年 2年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年
成績等	県大会金賞		
備考		資料番号	1
大会名等	生徒会役員	出場学年	1年 <input checked="" type="checkbox"/> 2年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年
成績等	生徒会長を務めた（2年後期から3年前期まで）		
備考		資料番号	1

様式：般1（A4判縦型）

調 査 書 <small>（令和6年度入学者選抜用）</small>										番 号	※		
ふりがな										男	令和 年 月 日	中学校入学	
志願者氏名										・	令和 年 月 日 第 学年に編入学・転入学		
生年月日	平成 年 月 日										女	令和 年 月 日	卒業見込・卒業
学 習 の 記 録	区 分 教 科	評 定			出 欠 の 記 録	学年	授業日数	欠席日数	欠 席 理 由 等				
		1年	2年	3年		1年							
	2年												
	3年												
	国 語				総合的な学習の時間の記録								
	社 会												
	数 学												
	理 科												
	音 楽												
	美 術												
保 健 体 育													
技 術 ・ 家 庭				特別活動の記録									
英 語													
その他参考となる記録													
記入年月日	令和 年 月 日	本書の記入事項に誤りがないことを証明する。											
		学 校 名											
記入者氏名					校長氏名 公印			印					
		番 号	※	志願者氏名									

【調査書の作成について】

- 1 調査書の記入は、中学校生徒指導要録の記入法に準じて行うものとする。
ただし、令和6年3月卒業見込者について、第3学年の各教科の評定及び出欠の記録は令和5年12月31日現在とする。
- 2 ※印の欄は中学校では記入しない。
- 3 男・女、編入学・転入学、卒業見込・卒業の欄は、該当するものを○で囲む。
- 4 総合的な学習の時間の記録については、主な内容とその評価を記入する。
- 5 特別活動の記録の欄には、特別活動における生徒の活動状況について、主な事実を具体的に記入する。
- 6 その他参考となる記録の欄には、特別活動以外の奉仕活動、青少年団体活動等、有意義な活動、特技及びその他の優れた点について記入する。
なお、参加した大会名は省略せずに正式名称で記入すること。
例) 令和5年度盛岡市中学校総合体育大会 陸上競技 男子 100m 第1位
第70回岩手県中学校総合体育大会 バスケットボール競技 女子第1位

特 別 受 検 願

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

(志願者氏名)

(保護者氏名)

下記のとおり、特別受検の取扱いをお願いします。

記

- 1 特別受検の事由（病気、視覚、聴覚、その他身体の障がい等）
- 2 特別受検の内容（特別受検室での受検希望等）
- 3 添付書類（健康診断票の写し、又は医師の診断書等）

上記のとおり相違なく、特別受検の取扱いが必要であることを証明します。

令和 年 月 日

(中学校名)

(校長名)



志 願 変 更 願

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)



(志願者氏名)

(保護者氏名)

先に提出した入学願書について、下記のとおり変更したいので、お願いします。

記

(1)

新志願先高等学校	高等学校
----------	------

(2)

志望学科等 (変更後)	第一志望	・普通科 特別進学コース ・普通科 普通コース ・商業科
	第二志望	・普通科 普通コース ・商業科 ・なし
通学区域 (第一志望 普通科のみ)	学区内 ・ 学区外	

- 【注】 1 志願先を盛岡市立高等学校以外に変更する場合は、(1)のみ記入すること。
2 盛岡市立高等学校の志願する学科・コースを変更する場合は、(2)のみ記入すること。
3 志望学科等については志望する学科・コースを、通学区域については該当するものを○で囲むこと(通学区域については普通科のみ)。

追検査志願者一覧

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)



下記のとおり報告します。

記

No.	受検番号	氏名	理由
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

- 【注】
- 1 理由欄には、「インフルエンザのため」などと簡潔に記入すること。
 - 2 本検査の欠席理由を証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。
 - 3 追検査欠席志願者一覧として使用する場合は、表題を書き換えて提出すること。

様式：特1（A4判縦型）

特別入学志願承認申請書（県内受検者用）

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

（志願者氏名） （性別）

（生年月日） 平成 年 月 日生

（転居後の住所）

（通知先）

（中学校）（ ） 年3月

中学校 卒業・卒業見込

（保護者氏名）

下記事由により貴校普通科に入学志願したいので、承認くださるようお願いします。

（事由）

上記の事由に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

（中学校名）

（校長名）



様式：特2（A4判縦型）

特別入学志願承認申請書（県外受検者用）

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

（志願者氏名）

（性別）

（生年月日） 平成 年 月 日生

（転居後の住所）

（通知先）

（中学校）（ ） 年3月

中学校 卒業・卒業見込

（保護者氏名）

下記事由により貴校_____科に入学志願したいので、承認くださるようお願いします。

（事由）

上記の事由に相違なく、また、本県(都、道、府)公立高等学校に出願していないことを証明します。

令和 年 月 日

（中学校名）

（校長名）



様式：特3（A4判縦型）

副 申 書

令和 年 月 日

盛岡市立高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)



貴校を特別入学志願している本校生徒について、下記のとおり副申いたします。

- 1 志願者氏名・性別

- 2 特別入学志願をする事由・事情等

【注】

「2 特別入学志願をする事由・事情等」については、盛岡市立高等学校を志願しなければならない具体的な事由・事情等を記入すること。

様式：免1（A4判縦型）

入学考査料等免除申請書

令和 年 月 日

盛岡市長 様

申請者 本 籍

現住所

氏 名

保護者

現住所

氏 名

次のとおり免除を受けたいので申請します。

記

免除を受けようとする 対象	盛岡市立高等学校の入学考査料及び入学料
免除を受けようとする 具体的事情	

世帯に関する申立書

【記入の仕方】

- 1 本申立書には、生徒と生計を共にする者について記入してください。
- 2 学資を主として負担している者を最上段に記入してください。
- 3 続柄は、志願者との続柄を記入してください。
- 4 職業は、本申立書記入日現在の職業を記入してください。
- 5 収入額比較欄は、5号の場合で給与所得者は直近の月の減少の比較、自営業は直近の月と前年同月の売上額の比較となります。13号の場合は、収入額Aは平成 22 年3月 11 日から平成 23 年3月 10 日までの概算額を、収入額Bは令和4年3月 11 日から令和5年3月 10 日までの概算額を記入してください。

学資を主として負担している者	氏名 (生年月日)	続柄	免除申請理由 (P23の号数を記入)	職業	収入額比較欄 (免除理由5号、13号のみ記入)	
					収入額A (減少前)	収入額B (減少後)
○	(年 月 日)		第 号	※死亡の場合は、記入不要	万円	万円
/	(年 月 日)		/		万円	万円
/	(年 月 日)		/		万円	万円
/	(年 月 日)		/		万円	万円
/	(年 月 日)		/		万円	万円
/	(年 月 日)		/		万円	万円
/	(年 月 日)		/		万円	万円
世帯合計					万円 ア	万円 イ
収入減少率計算 (イ÷ア)					※小数点以下第3位切り捨て	
収入減少率確認 (該当にレ点記入)					<input type="checkbox"/> 申請可(イ÷ア=0.6 未満) ※0.6 は含まれない <input type="checkbox"/> 申請不可(イ÷ア=0.6以上)	

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

保護者等 住所

続柄

氏名

様式：免3（A4判縦型）

提出書類準備確認調書

入学考査料免除申請に必要な書類の準備をしましたので、本書と合わせて提出します。

申請者

住所

氏名

（本人署名又は記名押印）

保護者

住所

氏名

（本人署名又は記名押印）

【提出書類準備確認欄(申請者は、準備した書類の確認欄にレ点を記入すること。)

盛岡市立高等学校入学者選抜実施要項に記載する 免除対象者(申請時から過去1年の間に該当する方) (該当号に○を記入すること)		1号	2号	3号	4号	5号
提 出 書 類	提出書類準備確認調書(本書)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	入学考査料等免除申請書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	世帯に関する申立書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	死亡届の記載事項証明書又はこれに類する書類	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/
	入院証明書又はこれに類する書類	/	<input type="checkbox"/>	/	/	/
	雇用保険受給者資格証又は解雇証明書	/	/	<input type="checkbox"/>	/	/
	行方不明者届受理証明書又はこれに類する書類	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/
	直近の月の減少の比較ができる給与支払証明書 又はこれに類する書類(給与所得者)	/	/	/	/	/
	直近の月と前年同月の売上台帳の写し又はこれ に類する書類(自営業)	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>

盛岡市立高等学校入学者選抜実施要項に 記載する免除対象者 (該当号に○を記入すること)		6号	7号	8号	9号	10号	11号	12号	13号	14号
提 出 書 類	提出書類準備確認調書(本書)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	入学考査料等免除申請書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	罹災証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/	/	/
	世帯に関する申立書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	死亡届の記載事項証明書又はこれに 類する書類	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/	/
	行方不明者届受理証明書又はこれに 類する書類	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/
	入院証明書又はこれに類する書類	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/	/	/
	雇用保険受給者資格証又は解雇 証明書	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/	/
	事業所等の罹災証明書の写し又 は損害保険申請書の写し等被災 状況を証する書類又は申立書	/	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/
	事故発生当時に居住していた住 所がわかる書類の写し	/	/	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>

注 確認欄に掲げる該当書類が提出できない場合は、免除対象とならないこと。

※本申立書は、入学考査料の免除申請の際に必要となる「事業所等の罹災証明書の写し」に代わる書類であること。

事業所等の罹災状況に関する申立書

事業所等の名称	※農業、漁業者で記載が困難な場合は、農業、漁業と記載すること。
事業所等の住所	※漁業者で記載が困難な場合は、漁港名又は湾名を記載すること。
罹災物件の種別 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 貸家〔不動産業〕 (貸家、アパート名：) <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 田、畑 <input type="checkbox"/> 船 <input type="checkbox"/> 養殖場 <input type="checkbox"/> その他 ()
罹災の状況 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 全壊、半壊 <input type="checkbox"/> 全焼、半焼 <input type="checkbox"/> 流失
罹災原因	<input type="checkbox"/> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による <input type="checkbox"/> 平成28年台風第10号による <input type="checkbox"/> 令和元年台風第19号による

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

主たる生計者 住 所

氏 名